

## 会議録

会議の名称	新しい公民館・図書館のあり方策定委員会 第1回
開催日時	平成16年 11月 19日 午後2時00分から 4時30分まで
開催場所	田無インゲビル第3会議室
出席者	(委員) 朝岡委員 大澤委員 星野委員 加藤委員 服部委員 石井委員 米澤委員 木山委員 柳町委員 門委員 (事務局) 島崎保谷公民館長 小池中央図書館長 近藤係長 小倉係長 奈良係長
議題	(1) 委員の委嘱 (2) 役員選出 (3) 事業説明 (4) 今後の運営について
会議資料の名称	(1) 西東京市新しい公民館・図書館のあり方策定委員会第1回日程 (2) 新しい公民館・図書館のあり方(素案) (3) 公民館・図書館整備事業の概要 (4) 西東京市新しい公民館・図書館のあり方策定委員会設置要綱
記録方法	会議内容の要点記録
会議内容	

【会議要約】

発言者名：  
発言内容

公民館長：  
挨拶  
委嘱依頼

委員および事務局職員自己紹介

委員長および副委員長の選出（互選）

（休憩、座席の移動）  
（進行役委員長に交代）

委員長：  
就任挨拶

副委員長：  
就任挨拶

委員長：  
事務局に事業の説明を求める

図書館長：  
「あり方」策定の趣旨及びスケジュール等を説明

質疑

委員長：  
今後の運営について事務局に説明を求める

事務局：  
今後の会議運営上の諸手続きについて  
（１） 会議録の形式について  
（２） 通信方法について  
（３） その他の事務連絡について

[ 協議の結果 ]

- （１） 会議録は発言者の発言内容ごとの要点記録とする。
- （２） 通信方法は郵送を原則とし必要に応じてメールも使用。
- （３） 報償の支払いは年度末一括とする。

今後の会議の運営について  
（１） 開催予定日について

(2) 開催時間について

(3) 開催場所について

[協議の結果]

以下のとおり決定した。

第2回 12月3日(金) 午後1時から3時

第3回 1月14日(金) 午後7時から9時

第4回 1月28日(金) 午後1時から3時

第5回以降の開催は後日協議する。

#### 【会議要点記録】

発言者名：

発言内容

事務局：

本日はお忙しいところありがとうございます。西東京市新しい公民館・図書館のあり方策定委員会を開催します。保谷公民館長よりご挨拶申し上げます。

公民館長：

他への無関心など地域社会への関わりが希薄になっている現在、社会教育行政はどのように対処していかなければならないか模索している状況です。自治体を取り巻く環境も国の三位一体の改革、不況等の影響を受け非常に厳しいものがあります。そんな中で今後、公民館・図書館はどのように活動していかななくてはならないか、基本的な方針を策定する教育長の私的な諮問機関としてこの委員会を設置しました。今後の公民館・図書館のあり方についてご協議いただき、時代にあった施策を展開していきたいと考えています。

委嘱状の交付

委員および事務局職員自己紹介

委員長および副委員長の選出

委員の推薦があり、協議の結果全会一致で委員長には朝岡委員が決定。

委員長の推薦があり、協議の結果全会一致で副委員長には大澤委員が決定。

(休憩、座席の移動、議事進行を事務局から委員長に交代)

委員長：

みなさんのご意見をいただき、一步でも半歩でも前進していけるような公民館・図書館のあり方について提案していきたいと思っています。

副委員長：

公民館と図書館を合体した考え方で進めていくのも一つの方法なのではないかと思っています。

委員長：

この委員会が設置された目的と事業の趣旨について説明をお願いします。

図書館長：

目的と事業の趣旨について資料に沿ってご説明いたします。

この資料は策定委員会の検討資料として事務局で作成した検討のための素案です。

1 ページ。新生西東京市となって公民館・図書館は30周年の節目を迎えようとしています。これからの公民館・図書館はどのように生まれ変わっていかなければならないのかをご協議いただきたいと考えています。

2 ページ。今後20年間の西東京市の公民館・図書館の将来像を検討し「あり方」を策定するためにこの委員会を組織します。今後の西東京市公民館・図書館の将来計画を立案していくうえで方針となる「あり方」を策定するためにご協議をお願いしたいと考えています。

3 ページ。公民館と図書館が共同で行うことの意味は、現状の4つの施設が公民館・図書館の複合施設であり、今後の施設整備を考えていく上で複合施設としてこれまで蓄積してきた経験を生かし、両者が共同して検討していくことが効果的であると考えたことによります。

4 ページ。計画の体系を示しています。西東京市の一番大きな計画が「総合計画」であり、教育委員会は総合計画に連なる「教育計画（教育プラン21）」があり、それに連なって「生涯学習推進計画」を策定しています。これらの計画大系に繋がるものとして「新しい公民館・図書館のあり方」を策定し、それを基本方針として今後の公民館・図書館の整備計画を作っていくことを考えています。

8 ページ。計画策定進行表です。年度当初には策定委員会の開始を9月頃と想定していましたが、事前の準備などに手間取り開始が遅れましたことをお詫び申し上げます。また、保谷駅南口再開発に伴い住吉公民館と下保谷図書館の移転事業も課題となっておりますので、「あり方」検討の協議事項にお加えいただきたいと考えています。今後、十分に議論を尽くしていただき会議報告をおまとめいただきますようお願いいたします。

また、公民館・図書館の利用者や市民の意見をお聞きするための具体的な作業などについても、策定委員会の協議と併せて検討していきたいと考えていますのでよろしくお願い申し上げます。

委員長：

図書館長の説明を受け、確認しなければならないことが2点あります。

1点目は発足が遅れたこともあり、十分な議論をし報告の時期を17年度に入ってもよろしいか、2点目は平成20年度開館予定の保谷駅前の公民館・図書館についてもこの委員会で協議してもらいたいということです。以上2点を含め質問や意見をお願いします。

委員：

委員会の性格は教育長の私的諮問機関ということですか。

説明には、市民の判断や意向を聴くという説明がなかったので、教育長に決まったことを報告するだけで良いのか。委員会の活動がどのように動き、結果をどう知らせるのが説明されていないようだが説明をお願いします。

図書館長：

要綱にもあるように、この委員会は教育長の私的な諮問機関であります。今後の公民館・図書館のあり方をご協議いただき、教育長にご報告いただくようお願いいたします。情報の開示についてお尋ねですが、委員会の会議録は、情報公開コーナーなどで公開していきます。また、利用者のご意見は公民館、図書館の運営の中で投書箱や窓口でも日常的に伺っていますが、アンケートやパブリックコメントなどの実施についても委員会に諮りながら進めていきたいと思っています。

委員：

わかりました。

副委員長：

行政が、委員会や懇談会にどのような形で報告を求めるかは、その段階で報告を求める側が決めることであり、この場合あり方策定委員会で論議するものではない。諮問には答申、という形があるが、報告の仕方については、事務局で明らかにして欲しい。

市民の意見聴取については、公民館や図書館に付属する審議会があるかと思うので、委員会で意見を伺う場の設定を考えて欲しい。

図書館長：

うけたまわりました。

委員長：

生涯学習計画や教育計画にも影響を与える内容ですので、責任を持つという意味からも私は答申という形で出す方向で検討していただきたい。

社会教育委員・公民館運営審議会委員・図書館協議会委員から意見を聞く機会をもって意見を反映させながら進めていきたい。利用者の方との懇談の機会も調整して欲しいと思います。

副委員長：

教育長の私的な諮問機関であるということですが、教育長や生涯学習部長とお話しをする機会を考えていただきたい。

委員：

設置要綱の文言についてですが、「検討する」とあったり「討議する」とあったり統一性がないが、訂正する必要はないのでしょうか。

図書館長：

確認し、次回の会議でご報告させていただきます。

副委員長：

第2の検討事項に必要な応じて報告するとあるが、必要というのはどのように考えればいいのか、また、第3の組織のところでは依頼とあるが委嘱ではないか。

図書館長：

「あり方」策定委員会が、教育長に報告する必要があるとご判断したときには随時ご報告いただきたいと思います。「依頼」につきましては、設置要綱に基づいて教育長がご意見をいただくことを依頼したものとご理解いただきたいと思います。

委員長：

招致委員会については委嘱と言う文言で、このあり方委員会のような委員会には依頼という文言を使うということですね。設置要綱の文言についてはご意見もあることと思いますが、いまの説明を踏まえて、教育長が依頼した事項について委員会が主体性をもって報告するものであると解します。私は、諮問・答申という形が望ましいと考えますが、次回までに事務局でお考えを明らかにしてもらいたい。報告については、そのなかに市民の意見が反映される方向で考えていきたいと思います。

次に、今後のあり方策定委員会の進め方について事務局から説明を受けたいと思います。

事務局：

この会の会議録の形式について、全文記録、発言内容ごとの要点記録、会議内容の要点記録といった形がありますが、どの形式にするかお伺いします。

委員：

生涯学習推進計画の策定に参加していましたが、発言の要点記録で発言者の名前を取った形の会議録でした。

委員：

市民が読みやすいという前提で考えると、全体の要点を先ず書いて、それから各委員の発言の要点を書くというようにしてもらいたい。記名については発言の責任を持つと言うことから記名方式を提案します。

委員長：

今の提案は市民が読みやすいということを念頭において、項目を最初に全部持ってきて必要な記事を直ぐに読めるようにすること。次に発言内容の要点を記録し次回に委員がチェックということになります。ただ記名・無記名の件に関しては意見が異なるようですが他の委員はいかがでしょう。

委員：

記名・無記名の問題ですが、団体から出られた委員もいますので、匿名かA・B委員といった形でお願いしたいと思います。

委員：

匿名にすることで発言に責任を持たないということではなく、自分が出ている団体の意向などで発言が縛られてしまう危惧もあり、文書によってニュアンスが変わってしまったるので、自由に発言していくということを考えるとA・Bにしたほうが良い。

委員長：

全ての委員が公募委員である場合は、委員としての責任を持ってという形が記名する

ことによって積極的に出てくるのだが、団体や審議会の代表として出てくる場合は、発言について記名することによって発言内容が団体の利害に規制されてしまうということが起こってしまう危険性があります。できれば委員長・副委員長を除いた委員は、委員という形で記録させてもらえばと思います。

委員：

市民が読んで問題発言だと思っても、誰だか特定できないのでこの委員会の連帯責任になりかねないのではないかと。そのような状況になっても対応できるのだということと解しますが、それだったら市民に対する一種の背信行為でないか。市民が読んでわかりやすくするならば発言に対して責任を持つべきで、代表してくる団体に迷惑がかかるならその団体は委員を替えればいいのか。

委員長：

傍聴が認められていますので、どの委員がどういう発言をするかということは公文書の記録では特定できないが、関心を持っている市民の方が参加されれば、その前にさらされるということになります。公文書に記録が残っていないことで発言の責任を直接問われることはありませんし内容も広がります。そういう意味ではこの委員会は連帯責任で成り立っているということになります。問題発言があればその場で問題を正すことが大切なことだと思います。

委員：

いまの話は、記名・無記名の話ではなくて、各委員に対してあり方を説明しているのであって話が違うと思います。

委員長：

どういうふうに違うのでしょうか。

委員：

委員会の連帯責任の名のもとに記名しないことによってベールを被せてしまって、どの委員がどんな発言をしたか判らないよりは、判るほうが一般市民にとり非常によいのではないかと断言しているのです。だから記名をすべきと主張しているのです。

委員長：

ベールを被せているということ自体について、私はベールを被せていないと言っているのです。委員会が市民に公開されており、議事録というものは公文書ですから、そこでの文言について個人的な責任を問われるということになると、今後10年、20年の公民館・図書館のあり方を議論する上で幅が狭まってしまいます。むしろ我々は大胆な積極的な議論をしなければならない。そういう発言を保障するためにも議事録に名前を記録しなくても良いのではないかと。各種委員会や市民との懇談会を設定しオープンにしていけばよいのではないかと。

連帯責任については、委員会を構成している以上連帯責任を負わざるを得ない。それは個人の発言内容を問うというより、答申内容について連帯責任を問われるのであり、たとえ少数意見であっても答申内容そのものが批判を受けようであればそれに責任を負わなければならないと思います。

図書館長：

委員長、これまでにご発言いただいていない委員のご意見もいただいてはいかがでしょうか。

委員長：

それでは、記名・無記名の件について順番にご発言をお願いします。

(各委員発言 無記名7人 記名2人 保留1人)

委員長：

議事録は無記名にするという意見が多数でしたので、この委員会の議事録は発言の要旨を記載し、個々の委員の記名はしないことに決めます。

事務局：

資料等の送付は郵送で行います。また、早めに送付を希望される委員には、メールで送付することもできますのでお申し付けください。

次に、開催日時についてご協議ください。

[調整の結果]

第2回 12月3日(金)午後1時～3時

第3回 1月14日(金)午後7時～9時

第4回 1月28日(金)午後1時～3時

(5回以降は次回調整する)

会場は全会とも、谷戸図書館会議室で行う。

委員長：

今後の委員会の中で、社会教育委員や公民館運営審議会、図書館協議会委員との懇談をする機会についても検討してほしいと思います。

次回は2回目ということでもありますので、全体像について自由に議論したほうがよいと思います。

図書館長：

2回目以降の議事日程については、いかがいたしましょうか。

委員長：

審議の大まかな流れについて、事務局が参考にお示しいただくことは構わないと思いますので提出してくださるようお願いいたします。

これで、第1回の会議を終了いたします。お疲れ様でした。